## 評価報告概要表

## 全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)

周辺は一般住宅が点在、田園風景と遠山を眺望出来るなど自然環境に恵まれた所にある木造平屋建てのグループホームである。建物は新しく室内は清潔で明るい。玄関、廊下、居室、トイレ共に広く床面はすべり止めが施され必要箇所はバリアフリー化されている上、居間には掛け軸、額(書)、障子窓が見られるなど家庭的な雰囲気のなかで安心して暮らせる環境である。職員には看護、介護、ヘルパーなど全員が専門知識と人生経験豊富で「じっくり話を聴く時間をつくること」を合言葉に常に入居者中心に一人ひとりの能力に応じた自立に心掛け温かく熱心に支援している。入居者は夫々自由な暮らしを楽しんでいて表情も非常に明るかった。また一方、入居者の居室での様子を家族が自宅にいながらネット受信できるシステムと、個人情報に配慮しながらもホームページにて情報を広く公開もしている。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
運営理念	
Ⅱ 生活空間づくり	ボードに今日(日付記載)の献立表示がされていたものの、それ以外には当日を認識できるものはない。当日を示す「日めくり」等の設置により入居者の見当識の維持効果を期待する。
Ⅲ ケアサービス	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
	玄関にメモ用紙とご意見箱の設置、および重要事項説明書にもホームの苦情受付担当者を記載し説明もされているが具体的な苦情相談先の明示がない。今まで苦情相談はないし家族アンケート等からも苦情はあるとは思えないが念のため苦情に関して市町村担当課、国保連合会等の電話番号を含めた表示および説明をしておくことが望まれる。

	分野∙領域	項目数	「できている」項目数
	刀 五厂 限代人	것니셨	外部評価
Ι	運営理念		
	① 運営理念	4項目	4
П	生活空間づくり		
	② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	   ③  心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
Ш	ケアサービス		
	④ ケアマネジメント	7項目	7
	⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
	⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
	⑦ 生活支援	2項目	2
	8 医療·健康支援	9項目	9
	⑨ 地域生活	1項目	1
	⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV	運営体制		
	① 内部の運営体制	10項目	10
	① 情報・相談・苦情	2項目	1
	③ ホームと家族との交流	3項目	3
		4項目	4

## 評価報告書

項目外	番号	項目	できている			判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
部	己	I <b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化		71			
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	0			ホームの理念を日常的に話されていて、職員の態度およ びヒヤリングの中からも浸透していることが確認できた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見や すいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやす く説明している。	0			重要事項説明書に記載すると共に口頭でも詳しく説明している。またホーム内の見やすい所に体裁よく明示している。	
3	4	〇権利·義務の明示 利用者の権利·義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	0			契約書に明文化と契約終結時に分りやすく説明し同意も 貰っている。	
		2. 運営理念の啓発					
4		○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	0			老人会をはじめ地域の会合などへ出来るだけ機会を設け出席し、ホームの役割を理解して貰えるように働きかけている。	
		運営理念 4項目中 計	4	0	0		
		■ 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5		○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近 隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的 な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、 親しみやすい表札をかける等)	0			庭は広くプランターで季節の花が並べられ、また片側の生 垣越しには畑があり、地域の住宅と変らない家庭的な雰囲 気が作られていた。	
6		○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等) が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や 装飾も家庭的である。	0			玄関、廊下、居間何れも広く、共用空間は非常にゆったりとしている。トイレも広く3箇所あり、廊下に自動水洗式洗面台が7台設置されていた。	

	番号	項目	できて				 改善すべき点等の特記事項
	自己	<u> </u>	いる	改善	不 能	門面のた空田で伝統	以日グ で無事の目記事項
7	8	〇共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同 士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	0			散歩帰りに庭のベンチで一休み、廊下の日当たりの良い場所のソファーで語らい、居間(畳)で昼寝、食堂脇のテーブルでテレビ観賞など自由に過ごせる居場所は随所に確保されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	0			タンス、衣装ケースなど夫々の生活用品や仏壇などの持ち込みもある。居室は押入れが備え付けられ、いずれも整理整頓されていた。	
		家庭的な生活環境づくり 4項目中 計	4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮					
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	0			廊下も広く床面はタイルカーペットで、すべり止め防止が施され、また要所には手摺が設置されていた。夫々の洗面台、ベランダにおける物干しの高さも適当であった。	
10	13	○場所間違い等の防止策					
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	0			各居室に表札と好みの果物のプレートをかけ場所間違い防止策をとっている。また便所も違和感なく表示されていた。	
11	14	〇音の大きさや光の強さに対する配慮					
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに 配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶ しさ、日射し等)	0			音の大きさや会話のトーン、照明、日射し等にも配慮され 落ち着いて暮らせる雰囲気である。	
12	15	○換気・空調の配慮					
		気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	0			間取りは、風通し採光に考慮し設計されていて温度調整も 適切である。	
13	17	○時の見当識への配慮				共用空間にカレンダー、時計が掲げられ、また季節に応じた	
		見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置して いる。		0			り役」の場面つくりも良いのではと思われる。
14	18	〇活動意欲を触発する物品の用意					
		入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経 験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大 工道具、園芸用品、趣味の品等)	0			家庭菜園用具、生け花用具、包丁砥ぎ用の砥石、ほうき 等本人の活動意欲を触発する物品を用意している。	
		心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	5	1	0		

	番号自己	I 日 日		要改善		判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
71 11		<b>皿 ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント	0.40	Ψ.	T HE		
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人 ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	0			ケアマネージャーが入居者一人ひとりの具体的な計画を 立て入居者一人に二人の職員が担当となり、計画の実践に あたっている。	
16		〇介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作って おり、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを 作っている。	0			毎月全職員で全入居者の計画に対する検討をして必要で あれば修正を加えるなど意見交換と内容の共有を図ってい る。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	0			計画時に家族の意見も聞きだし相談しながら作成している。	
18		〇介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直 しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行って いる。	0			3ヶ月ごとに見直され、必要時にはその都度見直しをしている。	
19	24	〇個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの 特徴や変化を具体的に記録している。	0			一人ひとりの特徴や変化を詳細に記録している。またカー デックス(全入居者分を一つに綴じたもの)にて全職員が見 やすくするための工夫がされていた。	
20	25	〇確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての 職員に伝わる仕組みを作っている。	0			日常の一般的な申し送り事項はB5サイズのカードで反復 使用し、別途連絡ノートや口頭で行い、職員は夫々手帳を 所持して必要事項は記録するなど徹底を図っている。	
21		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	0			パート職員を含む全員で毎月会議を行いケアカンファレンス記録に日時、出席者、テーマ、対策等詳細に記録されていた。	
		ケアマネジメント 7項目中 計	7	0	0		

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	 改善すべき点等の特記事項
外部	自己		いる	改善	不 能	刊例じた理由や依拠	以告りへと思寺の行記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
		〇入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやブライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	0			職員は常に入居者の人格を尊重し、本人の思いを否定することなく穏かな対応でさりげない支援をしていた。	
23		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接 している。	0			経験豊富な職員ばかりで言葉がけや態度もゆったりとして いて、やさしく安心できる雰囲気である。	
		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	0			家庭菜園、包丁砥ぎの得意な入居者、俳句やお花の先生などこれまでの生活暦をフルに活かしている。野菜づくりでは職員が教わる態度で、また職員の俳句を入居者が添削批評するなど和やかな支援状況も窺えた。	
25		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではな く、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支 えている。	0			玄関脇のソファーで日光浴をしながら入居者二人が職員 と共に歌を口ずさんでいたり、食堂でテレビを楽しむ方、居 間で洗濯ものをたたむ方など夫々の自由な行動をさりげなく 支援している。	
26		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を 作る、選ぶのを待つ等)	0			例えば、日常会話の中で本人の行ってみたい所を聞きだし、「貴方だけのお出掛け先」として入居者ごとに記録しておき、折を見て個別の外出もしている。	
27		○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」に ついては、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにして いる。(場面づくり、環境づくり等)	0			職員は常に入居者の行動を見守り、本人の思いを否定することなく穏かな対応でさりげない支援をしていた。	
		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識して おり、身体拘束のないケアを実践している。	0			職員は拘束に関する正しい知識を認識しており身体拘束 のないケアを実践している。	
29		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫を もたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮 をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、 その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把 握、近所の理解・協力の促進等)	0			玄関、出入り口は常に職員の目の届く範囲にあり目配りを していて夜間以外は鍵をかけていない。	
		介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0		

	番号自己	項 目	できて				改善すべき点等の特記事項
外部	目己		いる	改善	不能		
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用					
		家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものにしている。	0			湯呑、箸等入居者の好みのもの、使い慣れたものを使用している。	
31	44	〇入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫				<b>光に3日本のは記した取りたしかた小がによし、115回</b>	
		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の 健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの 工夫をしている。	0			常に入居者の体調に気配りをして健康状態にあわせた調理方法を取っている。盛り付けも工夫され美味しそうに食している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握					
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランス を、一日全体を通じておおよそ把握している。	0			時折栄養士の確認を得るなどして日常的に栄養バランス を考慮した献立がされている。また水分も含めた摂取量も 記録し管理している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援					
		職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	0			職員も入居者と同じ食事を一緒に、また入居者同士会話 も弾み楽しく食べていた。職員は食べこぼし等にもさりげな い支援をしていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援					
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支 援を行っている。	0			看護経験の豊富なホーム長の指導のもとに入居者一人ひとりの排泄パターンを記録、把握分析し、自立にむけての成果を上げている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮					
		排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。	0			職員は入居者の不安や羞恥心を理解し、さりげない対応 をしている。	
		3) 入浴					
36	53	〇入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援					
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう に支援している。(時間帯、長さ、回数等)	0			希望にあわせ原則自由に入浴可能としているが、結果的 には、一日おきの交替入浴になっている。	
		4) 整容					
37	56	〇理美容院の利用支援				ナナトス40日間原で研究はの山頂ナ系はブリス・パープ	
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援し ている。(カット、パーマ、染め、セット等)	0			おおよそ40日間隔で理容師の出張を受けている。パーマは家族が美容院へ付添うこともある。毛染めは職員が手伝っている。	

	番号	項目			評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			いる	改善	个能		
38	57	〇プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカ バーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	0			食べこぼしを職員はさりげなく拾うなどの支援が見られた。また入居者全員清潔にしていて整容の乱れは見られない。	
		5) 睡眠·休息					
39		〇安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	0			医師の指導のもとに眠剤の服用者4名。また別途眠れない入居者には職員が暫く話し相手をするなどしながら床に誘導している。	
		日常生活行為の支援 10項目中 計	10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援					
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、 日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望 や力量に応じて支援している。	0			職員は入居者自身がお金を持つ大切さを十分理解していて入居者の希望と力量に応じた支援をしている。	
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41		〇ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	0			食事の準備、食器洗い、洗濯物たたみ、家庭菜園、生け花、包丁砥ぎなど経験からくる楽しみ事も多彩で役割の場面づくりをしている。	
		生活支援 2項目中 計	2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	〇医療関係者への相談					
		心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	0			総合病院、近隣クリニック、夜間診療も気軽に対応して貰 える体制が出来ている。歯科医の往診も可能である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携					
		入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と 行っている。	0			入居者の入院時は見舞い回数を重ね医師および家族と 相談の上対応している。	
44	74	〇定期健康診断の支援				#### 1 Z ### ## 1 - L   W   - 1   D   2   2   2   2   2   2   2   2   2	
		年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援 している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や 体制を整えている。	0			管理者は看護経験豊かであり常に入居者の健康管理に 気配りをしている。基本的に健康診断は、それぞれのホー ムドクターに頼っている。	

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	 改善すべき点等の特記事項
外部	自己	<b>埃</b> 口	いる	改善	不 能	刊例した理由や依拠	以告りへる点等の行記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		〇身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の 悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽し みごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組ん でいる。	0			散歩、買い物、室内での歩行訓練、嚥下体操、趣味等、機 能維持向上に向けた支援を行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46		〇トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を 生じさせないようにしている。	0			些細なトラブルは当人同士で時間の経過と共に治まって いる。時には職員のさりげない連携で治めている。	
		(8)健康管理					
47		○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	0			大半の入居者は、自分で朝晩歯磨きや入れ歯の手入をしている。3名に付いては毎食後に職員が付添支援をしている。	
48		〇服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	0			事務所のキャビネットで入居者ごとに保管管理され当日服 用分は朝.昼.晩毎に氏名表示のうえ小分け、慎重な服薬支 援をしている。服薬後の変化にも注意をはらっている。	
49		○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	0			消防署の指導のもとに職員全員応急手当の模擬訓練を するなど緊急時の対応も学んでいる。	
50		○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	0			日常は手洗い、うがいの励行、また台所用品等の清潔化 にも気配りしている。各種感染症対策についての研修も 行っている。	
		医療・健康支援 9項目中 計	9	0	0		

	番号	項 目	できて				 改善すべき点等の特記事項
外部	自己	0 1 R 老の地はてのよばの土垣	いる	改善	个 能		
E1		3. 入居者の地域での生活の支援					
51		〇ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	0			散歩、買い物は日常的に行い時にはイベントに出掛け、 雨天時等は室内で夫々の趣味等を楽しんでいる。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援					
		家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、 湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	0			家族が気軽に訪問できる雰囲気である。近くの方は訪問 回数も多い。宿泊も可能だが今のところ泊まる方はない。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		Ⅳ 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	 〇責任者の協働					
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	0			法人代表者は別途事業も兼ねているがケアサービスにも ホーム長と共に熱心に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映					
		介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の 可否については、職員の意見を聞いている。	0			主にホーム長が携わっているが職員の意見を十分聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	〇入居者の状態に応じた職員の確保					
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職 員の勤務ローテーションを組んでいる。	0			現勤務ローテーションに支障はなく職員の確保は出来て いる。	
56	103	○継続的な研修の受講					
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修 を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	0			職員が交代で段階に応じた研修を受講している。また研 修内容を他の職員にも周知している。	
57	105	〇ストレスの解消策の実施					
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	0			ホーム長はじめ同僚に何事も話せる雰囲気であり、あまりストレスはたまらないとのことである。たまにはカラオケ、食事会などで親睦を図っている。	

項目番号		できて	要	評価	\u00e4u1 bbr*1	고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고 고
外部 自己	項目			不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項 
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	〇入居者の決定のための検討					
	グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活 や対人関係、入居者・家族の希望等)	0			ホーム長と担当職員が本人および家族と面談、必要書類 と、入居条件等勘案のうえ十分検討している。	
59 109	〇退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、 入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に 移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制が ある。	0			入院や入居待ちしていた特養への移転などによる退去で 何れも納得の行くものである。	
	4. 衛生・安全管理					
60 114	〇ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	0			台所および台所用品は特に衛生面に注意している。また トイレ、浴室、洗面所等も清掃が行き届き清潔にされてい た。	
61 116	○注意の必要な物品の保管・管理				トイレ内の棚、洗濯場の窓枠に洗剤、消臭剤等の容器が 見られた。手の届く位置なので不安がある。ホーム側の話	今後予測できない行動が起きないと
	薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、 管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	0			では職員は常に入居者の行動、状況を十分把握していて、これら物品の管理に最新の注意をはらっているとのことだった。	はいえない。引続き細心の注意と管
62 118	〇事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。 (再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	0			事故事例、ヒヤリハット事項を詳細に記録して職員全員で 再発防止、事前防止についての話し合いをしている。	
	内部の運営体制 10項目中 計	10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63 122	〇調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提 供している。	0			今回の調査に対する情報の提供、対応も良好であった。	
	6. 相談・苦情への対応					
64 128	〇相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		0		玄関にメモ用紙と、ご意見箱の設置、重要事項説明書に 苦情相談窓口担当者名の記載はされていて入居時にも説 明をしているが、具体的な明示がない。	苦情相談箇所として、市町村の担当 課、および国保連合会等の電話番号 も併記することが望まれる。
	情報·相談·苦情 2項目中 計	1	1	0		

	番号	項目	できて				 改善すべき点等の特記事項
外部	自己		いる	改善	不 能	門間のた空間ではた	《日》·C.M.40/月出于汉
		7. ホームと家族との交流					
65		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ				家族の来訪時入居者との会話時間をできるだけ長く取る	
		家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり 相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極 的に行っている。	0			中でホームと職員への意見や希望を気楽に相談して貰えるように積極的によびかけている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供				「おたより」を定期的に発行しホームでの行事、日常の様	
		家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に 伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付 等)	0			子を伝えている。また余白には担当職員が入居者の個別状況を追加記入している。一般情報に付いてはホームページでも公開している。	
67	135	〇入居者の金銭管理					
		入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族 と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにして いる。	0			金銭管理が出来ない入居者については家族から月額5千円から1万円程度を預かり小遣い等を出納帳に記録し毎月領収書と共に確認を得ている。	
•	ホームと家族との交流 3項目中 計						
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり					
		市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積 極的に受託している。	0			市の担当部署との連絡、介護相談員の受け入れ要請、また介護実習の講師を引き受けるなど積極的な働きかけを 行っている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進					
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組 んでいる。	0			地域の方から野菜の差し入れを得たり、遊びに来られることもある。また散歩時には話しかけて貰えるなど交流も進みつつある。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ				消防署の協力により、入居者を含めた防災訓練、職員の	
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	0			救命訓練を実施する等、漸次各施設に理解と協力を働きかけている。また民謡と踊り、フラダンス、マジック等多くのボランティアグループにも協力を得ている。	
71	142	〇ホーム機能の地域への還元					
		ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	0			ホームページにも掲載し各種ボランティアの見学、或は研修の受け入れについても広く呼びかけている。	
		ホームと地域との交流 4項目中 計	4	0	0		

<sup>※ (1)「</sup>管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。